

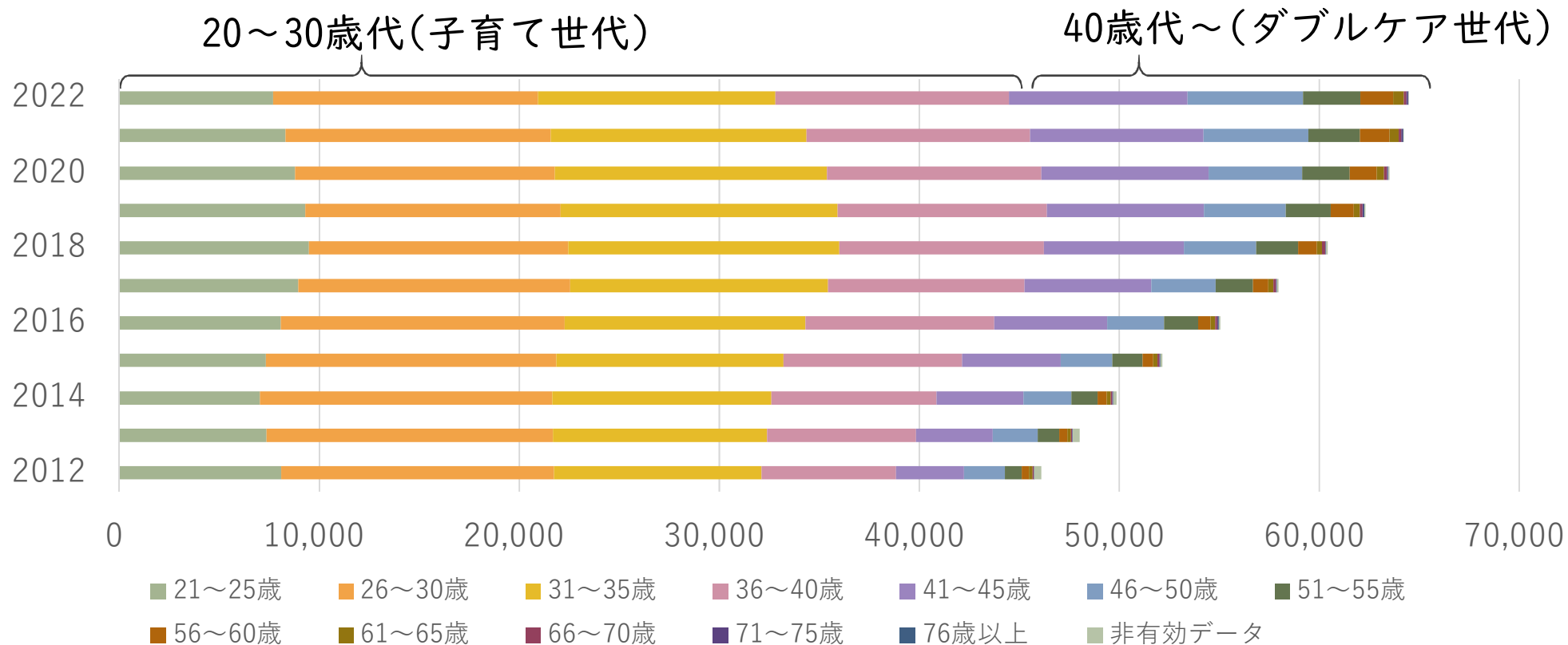


# 役員選挙における 新しい候補者クオータ制度

「誰もが主役 多様な協会へ」推進チーム

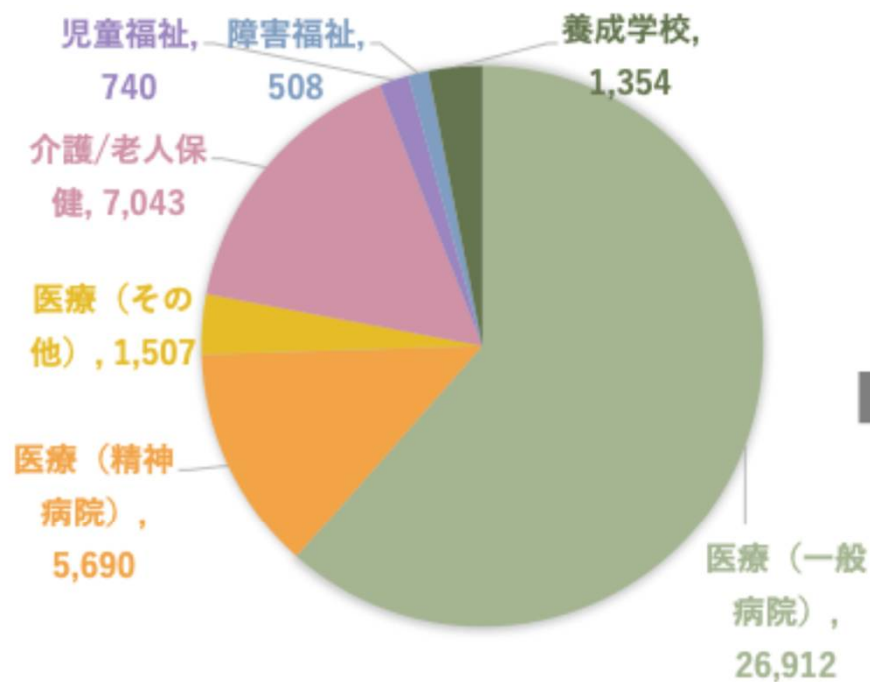
2024.9.21-22 第2回協会長・士会長会議（よんぱち）

# 多様化する協会員構成：年齢層

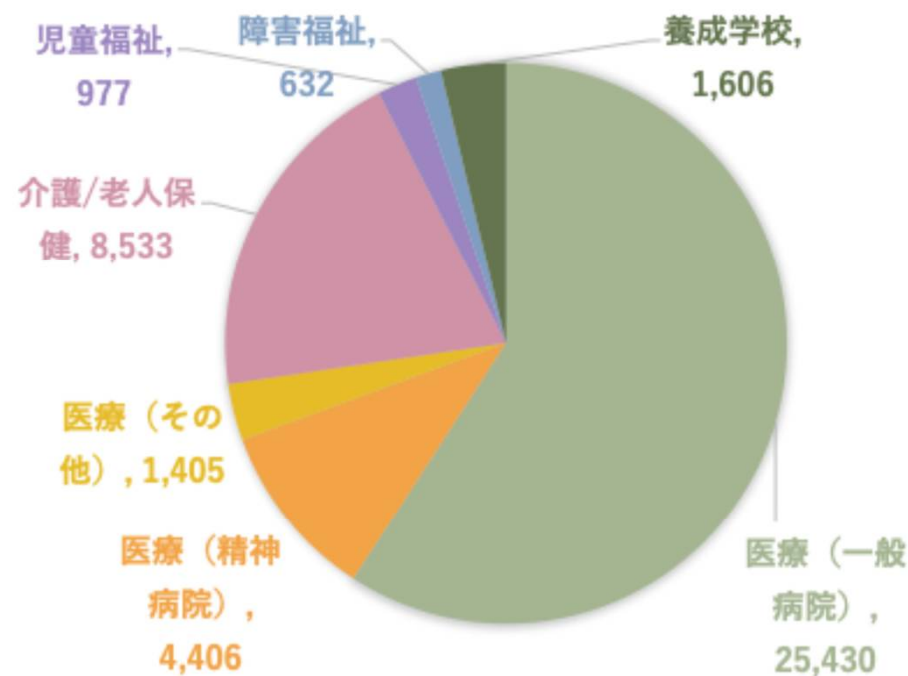


20代~30代を中心に様々な年齢層（世代）の会員が増加

# 多様化する協会員構成：勤務施設



2015年作業療法白書

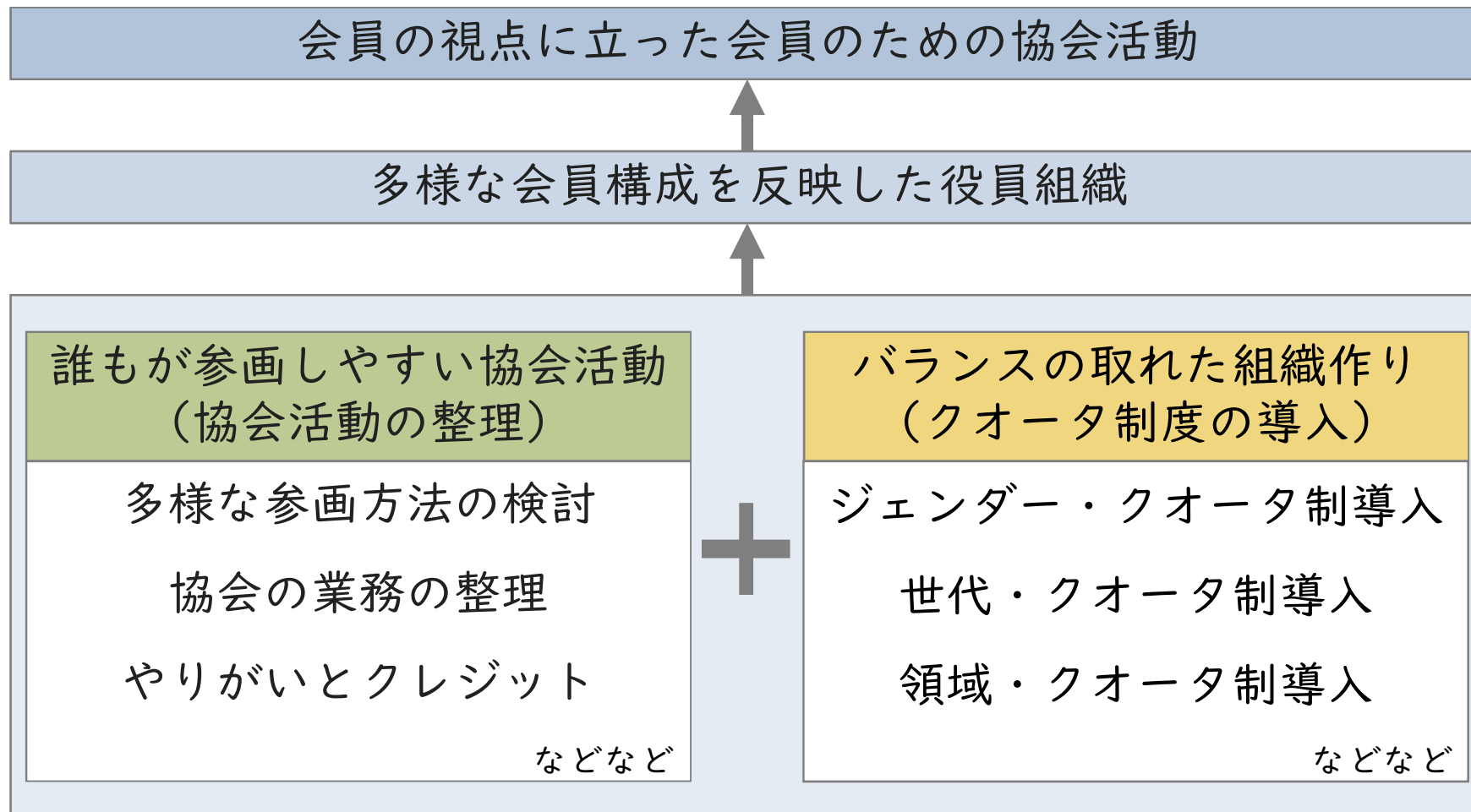


2021年作業療法白書

医療機関の他にも介護・児童福祉など多様な領域に勤務地が拡大

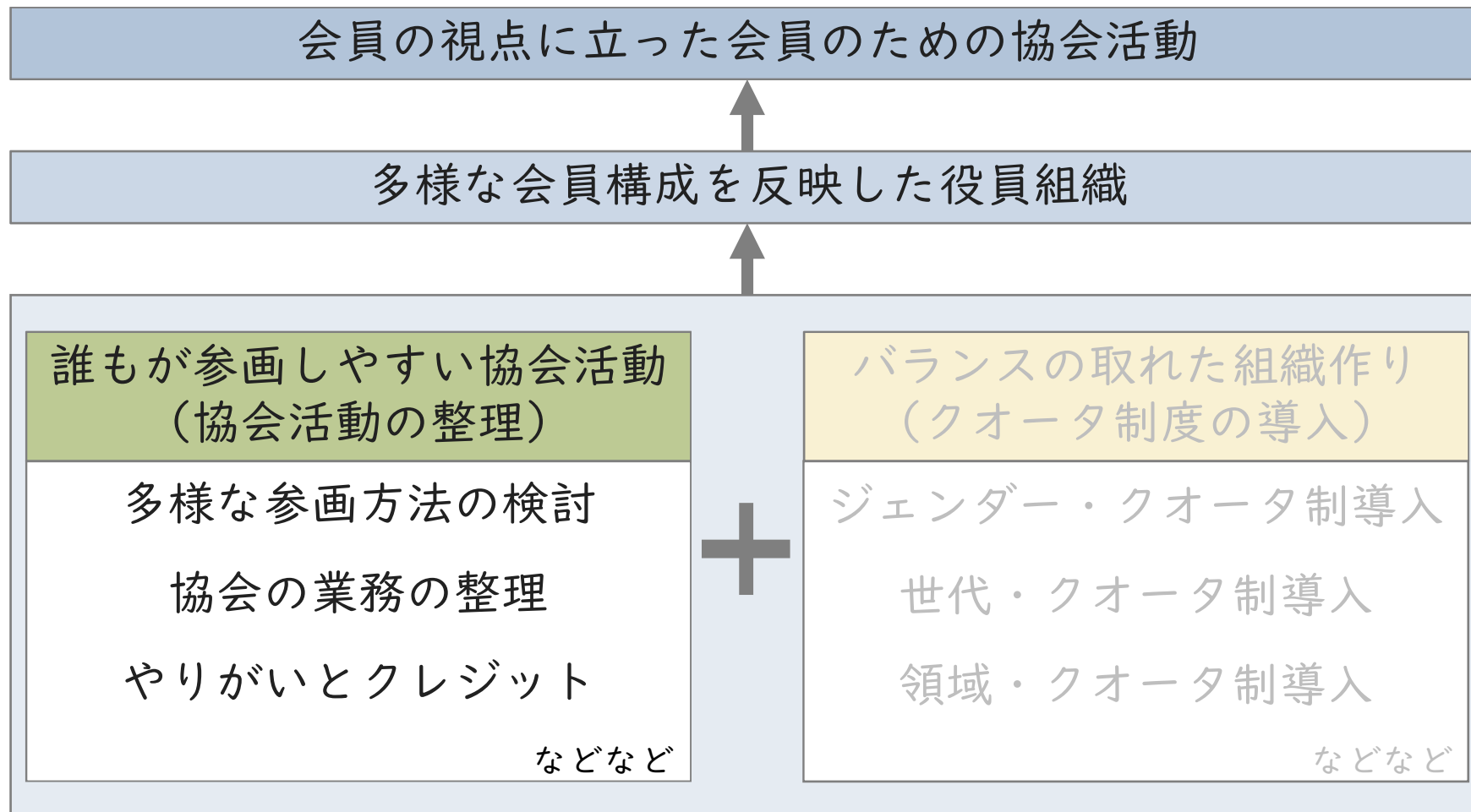


# 日本作業療法士協会のロードマップ





# 日本作業療法士協会のロードマップ





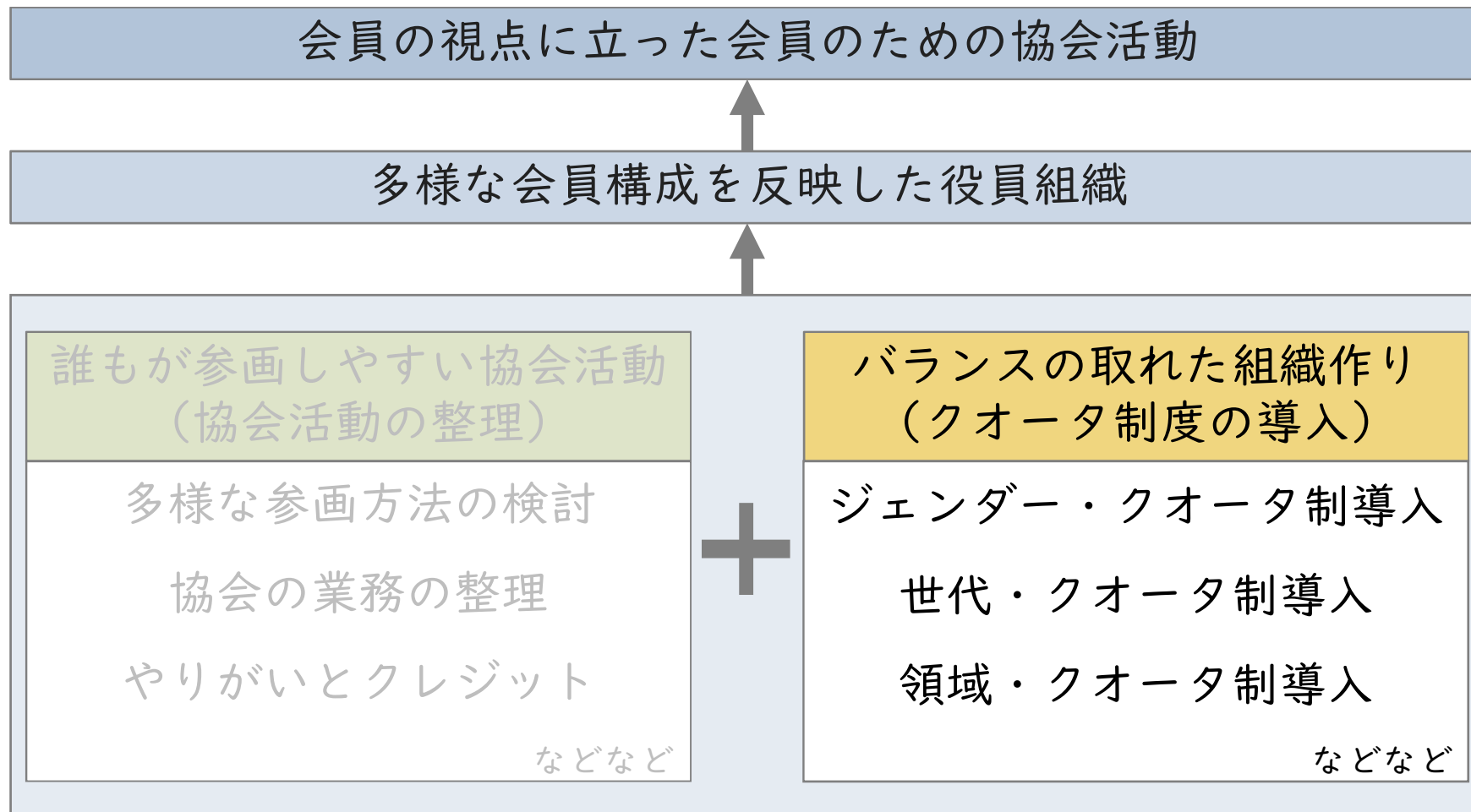
# 誰もが参画しやすい協会活動の再検討

- 特定のジェンダーや世代の協会活動への参画のしにくさを解消するためには、協会活動の整理が必要
  - ① 協会活動に対する多様な参画方法の検討  
例) プロジェクトベース, タスクベースなど
  - ② 協会活動の業務内容の整理  
例) 会員と国民に還元できる事業を取捨選択
  - ③ 協会活動参画のやりがいとクレジット  
例) 活動に参画するメリット・やりがい・クレジットを明らかにする

誰もが活躍しやすい土壌づくりを進めることで  
「誰もが参画できる権利がある」と会員が実感できるように



# 日本作業療法士協会のロードマップ





# クオータ制 (quota system) とは

- クオータ制 (quota system) とは、人種や性別、宗教などを基準に、一定の比率で人数を割り当てる制度のことを指し、多様な会員構成を反映した組織づくりを可能にする
- 意思決定の場において少数派が無視できない影響を及ぼすようになる分岐点を「クリティカル・マス」といい、世界的に見て30%がその基準的な数値であるとされている。つまり、特定の属性が30%以上を占めることが多様性に配慮した組織として必要な条件となる
- クオータ制としては、性別、世代、領域など様々な属性に着目した導入が考えられる

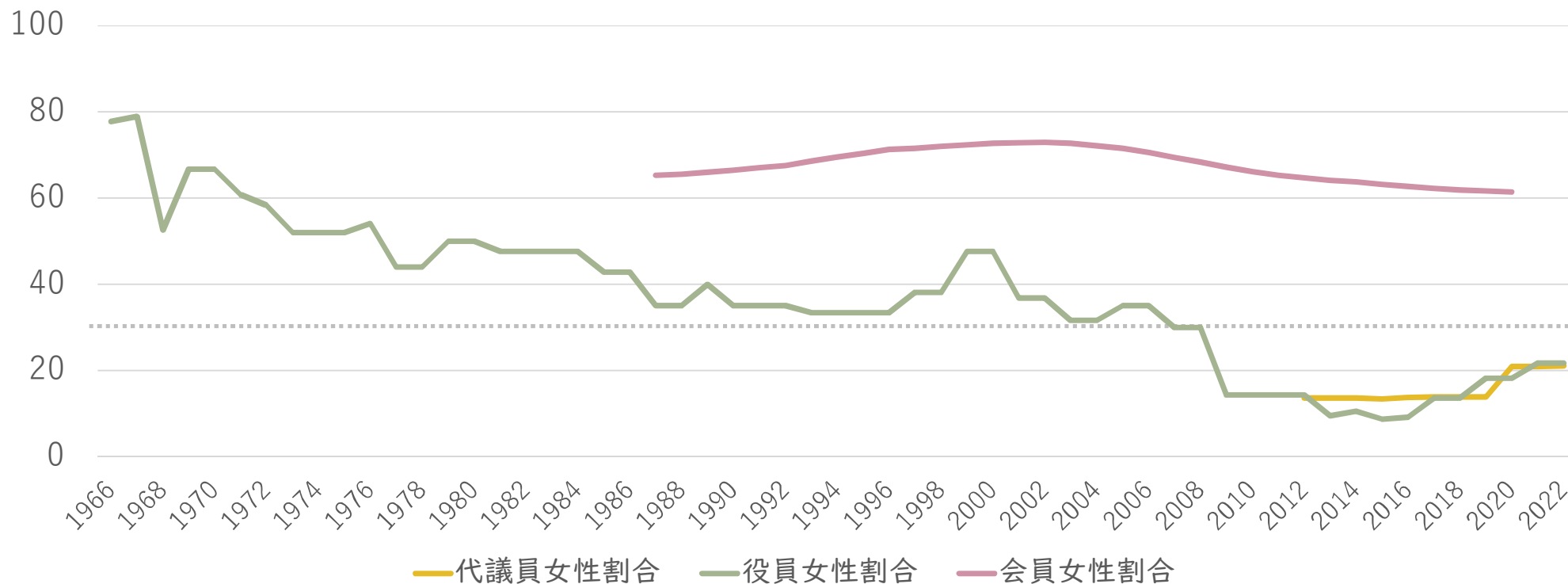
日本作業療法士協会の多様な会員構成を反映するため  
特定の属性に偏らないための仕組み（クオータ制度）の導入が必要





# ジェンダーバランスの現状

(%)



女性会員は一定の割合で推移しているが役員・代議員は減少傾向  
ジェンダーバランスのとれた役員・代議員体制作りが喫緊の課題



# 新しい役員選出規程 (2024年度 社員総会にて承認)

新	旧
<p>(理事会による推薦)</p> <p>第10条 理事及び監事の候補において、立候補者数が第3条に規定した最多の定数を満たさない場合は、最多の定数を満たすまでの人数を候補者として理事会から推薦する。</p> <p><u>2 理事の立候補において、男性及び女性の人数がそれぞれ8名未満の場合は、8名を満たすまでの人数を候補者として理事会から推薦する。この場合、候補者総数が最多の定数を超えることは問わない。</u></p> <p><u>3 監事の立候補において、男性及び女性の立候補者数がそれぞれ1名未満の場合は、1名を満たすまでの人数を候補者として理事会から推薦する。この場合、候補者総数が最多の定数を超えることは問わない。</u></p> <p>4 推薦候補者を擁立する理事会は、代表者名を記した役員候補者理事会推薦届（別記第2号様式）を指定された日までに選挙管理委員長へ提出する。</p> <p>5 推薦候補者は、第8条に準じ指定された日までに選挙管理委員長へ届け出る。</p> <p>6 推薦候補の届出の受理は、第9条に準じて行う。</p>	<p>(理事会による推薦)</p> <p>第10条 理事及び監事の候補において、立候補者数が第3条に規定した最多の定数を満たさない場合は、最多の定数を満たすまでの人数を候補者として理事会から推薦する。</p> <p>2 推薦候補者を擁立する理事会は、代表者名を記した役員候補者理事会推薦届（別記第2号様式）を指定された日までに選挙管理委員長へ提出する。</p> <p>3 推薦候補者は、第8条に準じ指定された日までに選挙管理委員長へ届け出る。</p> <p>4 推薦候補の届出の受理は、第9条に準じて行う。</p>



# ジェンダーに着目した候補者クォータ制

理事・監事それぞれの定数の3割を男性および女性の最低人数として割り当てる

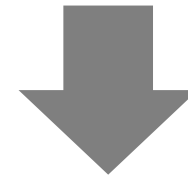
理事（定数20～24名）

監事（定数2～3名）

旧

候補者 24名以上、性別問わず

候補者 3名以上、  
性別問わず



新

男性 8名	性別問わず	女性 8名
-------	-------	-------

男性1名	性別 問わず	女性1名
------	-----------	------

理事の候補者に必ず男性8名、女性8名を含む

監事の候補者に  
必ず男性1名、女性1名を含む



# 役員選挙のスケジュール

11月13日 役員選挙公示（HPおよび機関誌11月号に掲載）

11月18日～12月9日 立候補希望の連絡受付期間

\*定数に達しない場合は理事会にて候補者を選出

2025年

4月頃 インターネット投票

5月 社員総会にて役員選任決議

立候補期間が例年よりも早い（前回は公示が12月）



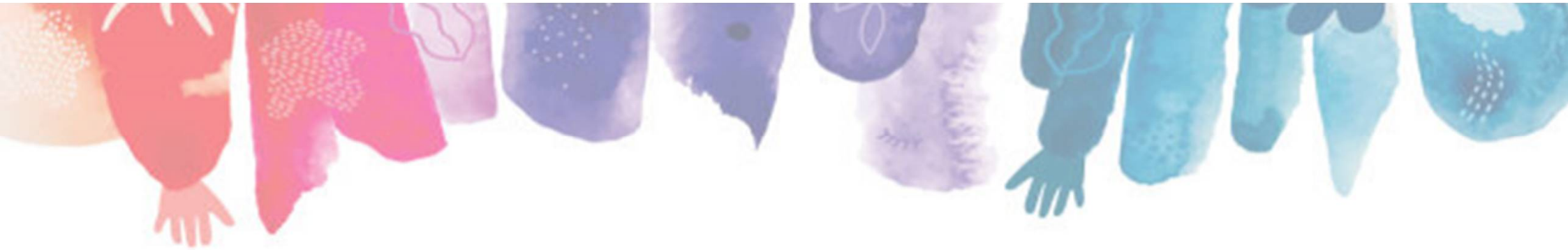
# みなさまへのお願い

- 会員ひとりひとりの大切な言葉や行動が未来の私たちを後押しする
- 会員の日々の経験こそが協会活動には必要
- 様々な世代・性別・領域の作業療法士が役員として立候補することで多様な会員と国民の期待に応えた協会活動が可能となる



ぜひ役員への立候補をご検討いただきたい  
身近で迷っている人がいたら 応援していただきたい





# 役員選挙におけるクオータ制度のお知らせ

「誰もが主役 多様な協会へ」推進班

2024.9.21-22 第2回協会長・士会長会議（よんぱち）





# 「誰もが主役 多様な協会へ」

日本作業療法士協会にとっては 会員の「誰もが主役」です  
誰もか安心して作業療法士として働き 学び 成長し続けられるために  
協会は多様な意見を反映するための多様な役員組織を作ろうとしています

誰もが安心して作業療法士として働き・学び・成長し続けるためには  
多様な会員構成を反映する 多様な役員組織であることが必要





# 多様化する会員層

- 多様性には年齢・性別・役割・経験など様々な要素がある
- 作業療法士協会にも様々な世代、領域、職域の会員がいる
- ライフステージによっても、出産育児、闘病など様々な状況がある
- キャリア面でも、昇進、転職、退職など様々な状況の変化がある

会員の視点に立った活動を展開するためには  
様々な視点からの多様な会員の意見を反映する必要性がある



# 「誰もが主役 多様な協会へ」のスローガン

## ロゴマーク

- 公募方法：2024年3月11日～3月31日に一般公募し、21の応募作品からクオータ制の趣旨、著作権の確認などを踏まえて採択
- 作成者：熊谷有紗さん（会員番号：93058）
- 作成者からのメッセージ「年齢・性別・働く場所や領域も様々な作業療法士たちを色も形もそれぞれ異なるキャラクターで、そして輪になり共に協働していく姿を表しました」



協会の取り組みについて 今後周知啓発をすすめる

2) 役員選挙における  
ジェンダーに着目した「候補者クォータ制」

# 1) クォータ制導入の趣旨



# 日本作業療法士協会の目的

- 作業療法士の学術技能の研鑽及び人格の陶冶に努め、作業療法の普及発展を図り、もって国民の健康と福祉の向上に資することを目的とする

(一般社団法人 日本作業療法士協会 定款より)

会員の視点に立った会員のための協会活動

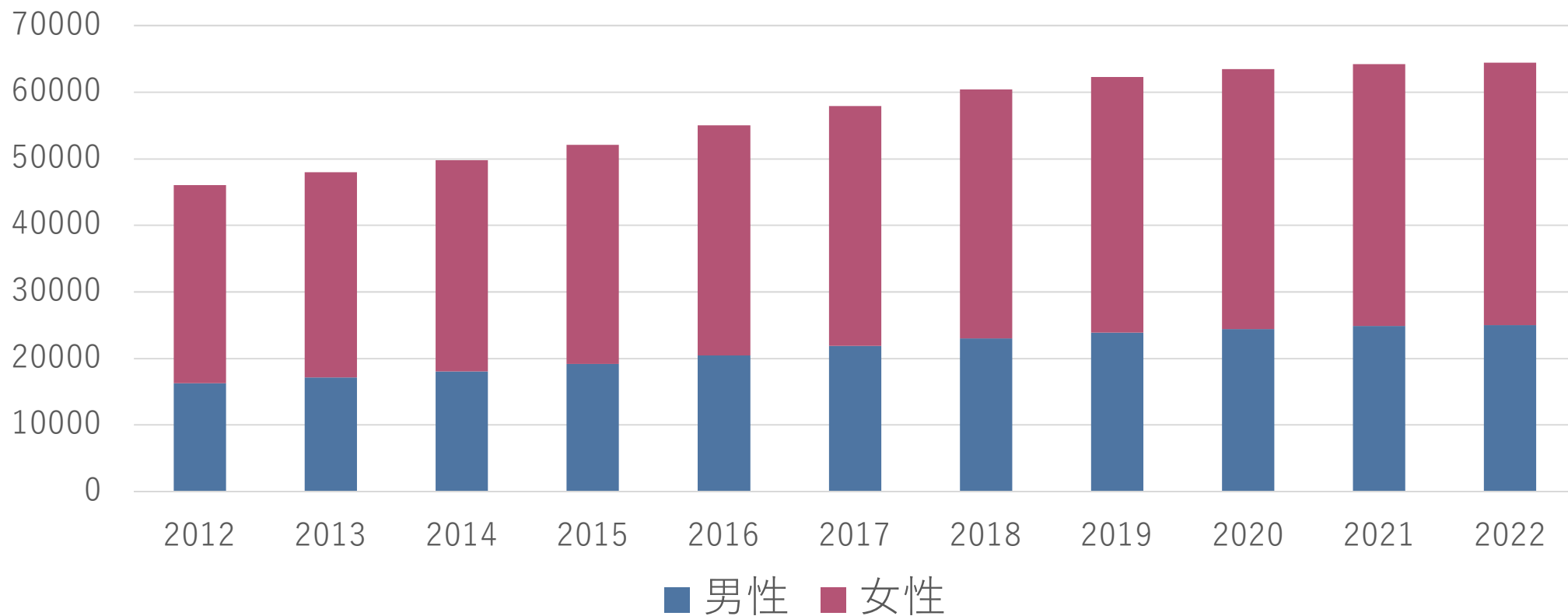


会員構成を反映した役員組織

日本作業療法士協会の会員構成とは？



# 男女別での会員数の推移



2022年では男性38.9%、女性61.1%と男女比も徐々に変化



# 役員選挙におけるクオータ制の骨子

- 定款は変更せず（第24条 役員の数）
- 役員選出規程を改定する

## 本会のジェンダー・クオータ制

… 理事・監事それぞれの、定数の3割を

男性および女性の最低人数として割り当てる



# 【第一段階】 ジェンダーに着目した「候補者クオータ制」を導入

## 候補者クオータ制とは

- … 理事・監事それぞれの候補者の3割を  
男性および女性の最低人数として割り当てる

候補者クオータ制を遵守できるように  
2025年の役員改選に向けて、以下を規程に追加



理事においては男性8名以上、女性8名以上、監事においては男性1名以上、女性1名以上の立候補者がいない場合に、  
理事会は、性別ごとに不足する人数を満たすべく推薦候補者を追加で擁立する。



推薦候補擁立の例 … 女性の立候補が8名未満の場合

**立候補者**

男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	
男性	男性	
男性	男性	
男性	男性	
男性	男性	
男性	男性	

男性	女性	総数
20名	5名	25名

・女性が8名未満

推薦候補

(推)女性

(推)女性

(推)女性

推薦候補を擁立  
・女性3名

**投票対象の候補者**

男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	(推)女性
男性	男性	(推)女性
男性	男性	(推)女性
男性	男性	
男性	男性	

男性	女性	総数
20名	8名	28名

・女性を8名にする

投票



推薦候補擁立の例 … 女性の立候補が8名未満、立候補総数が24名未満の場合



立候補者

男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性		
男性		
男性		

男性	女性	総数
13名	5名	18名

- ・ 総数が最多定数24名未満
- ・ 女性が8名未満



- (推)女性
- (推)女性
- (推)女性
- (推)不問
- (推)不問
- (推)不問

- 推薦候補を擁立
- ・ 女性3名
  - ・ 性別不問で3名

投票対象の候補者

男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	男性	女性
男性	(推)不問	(推)女性
男性	(推)不問	(推)女性
男性	(推)不問	(推)女性

男性	女性	不問	総数
13名	8名	3名	24名

- ・ 女性を8名にする。
- ・ 性別不問3名を擁立し、総数を24名にする。

投票



# 【第二段階】 ジェンダーに着目した「**当選者クオータ制**」の導入

2025年の役員選挙の動向を確認、安定的な運用の見通しが立てば



段階的に「**当選者クオータ制**」の導入を目指す（早ければ2027年から）

**当選者クオータ制**を実現するため 選挙制度の詳細は改めて社員総会に諮る。

## • 現行

理事（定数20～24名）

当選者 20～24名、性別問わず

監事 定数2～3名

当選者 2～3名、  
性別問わず

## • **当選者クオータ制**

理事の**当選者**に必ず**男性8名、女性8名**を含む

男性 8名

性別問わず

女性 8名

監事の**当選者**に

必ず**男性1名、女性1名**を含む

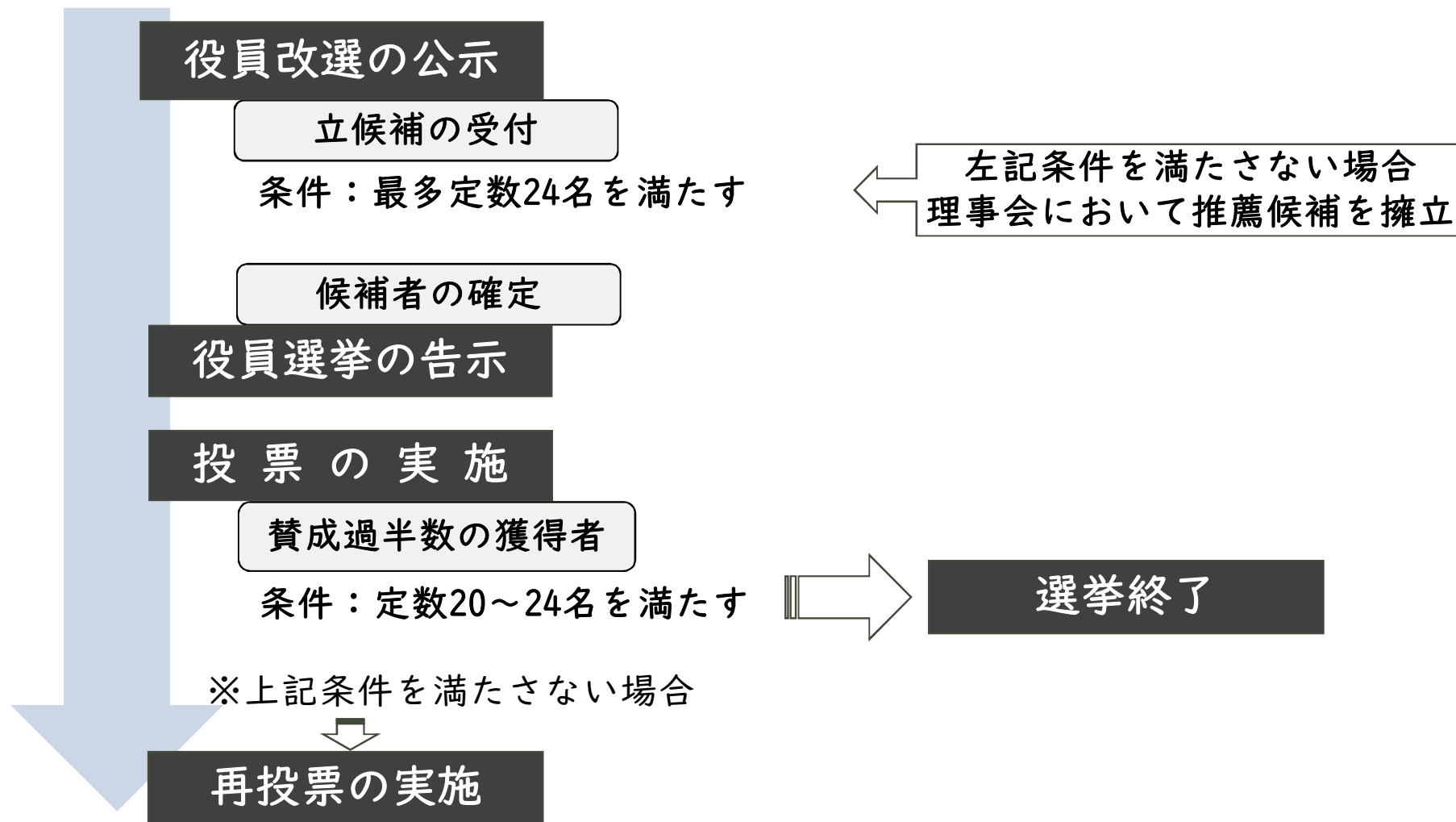
男性1名

性別  
問わず

女性1名



# 役員選出の流れ【現行】 ※理事の場合



# 役員選挙におけるクォータ制導入の流れ

## 【第一段階】

候補者  
クォータ制

役員改選の公示

立候補の受付

条件：最多定数24名を満たす  
男性8名以上、女性8名以上

左記条件を満たさない場合  
理事会において推薦候補を擁立

候補者の確定

役員選挙の告示

投票の実施

賛成過半数の獲得者

条件：定数20~24名を満たす  
男性8名以上、女性8名以上

※上記条件を満たさない場合

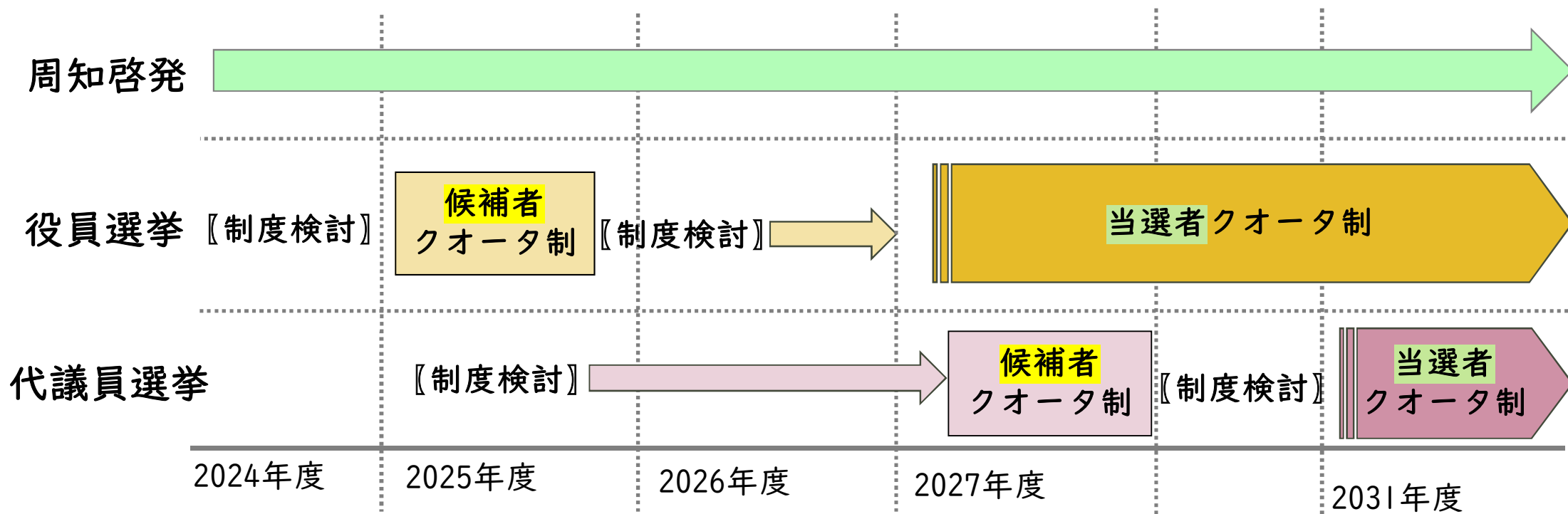
選挙終了

再投票の実施

## 【第二段階】

当選者  
クォータ制

# クォータ制導入のプラン



2025年の役員選挙の動向を確認、安定的な運用の見通しが立てば段階的に「当選者クォータ制」の導入を目指す(選挙制度の詳細は改めて社員総会に諮る)

### 3) 役員選出規程の改定案

## 役員選出規程 改定案



立候補を募ったところ、「男性8名以上・女性8名以上」というクオータ制が守られていない場合に、理事会より推薦候補を擁立していくことを追加する。

○ 理事の立候補において、男性及び女性の人数がそれぞれ8名未満の場合は、8名を満たすまでの人数を候補者として理事会から推薦する。この場合、候補者総数が最多の定数を超えることは問わない。

理事の候補者に  
必ず男性8名、女性8名を含む

男性 8名	性別問わず	女性 8名
-------	-------	-------

投票

○ 監事の立候補において、男性及び女性の立候補者数がそれぞれ1名未満の場合は、1名を満たすまでの人数を候補者として理事会から推薦する。この場合、候補者総数が最多の定数を超えることは問わない。

監事の候補者に  
必ず男性1名、女性1名を含む

男性1名	性別 問わず	女性1名
------	-----------	------

投票